

# 地域診断報告書 宇都宮

伊藤真由 加治屋葉 北村日菜子 小山寿々菜

佐野夢果 高梨愛優 直木愛海

# 1. 教育分野

## 1-1. 宇都宮市教育センター

実施日 2026年2月23日

- ・ 所長 飯田 高広さん
- ・ 副所長 坂井さん

宇都宮教育センターのお二人には、実地研修以前からオンラインミーティングを通じてご協力いただいた。そのミーティングの中でインターネット上で調べた宇都宮の教育の問題と現地で働く方の感覚の間に大きな差があることを学んだ。2月23日には、お二人が感じる宇都宮市の教育の特徴と課題について学んだ。宇都宮市の教育の特徴として、先進的な取り組みが行われていることが挙げられる。その一つとして、医療的ケア児への対応があり、宇都宮市では医療的ケア児への対応として、すべての市立小学校に看護師を配置している。また「かがやき学級」という普通学級にいるが少し支援が必要である子やなじみ切れない子を受け入れる学級が各小学校に設置されている。小規模特認校という、学区が市内すべてであり、市内に住むすべての子供が学区の小学校に加えて選ぶことができる小学校もある。このように宇都宮市の教育の利点は「子供たちの選択肢が多くある」ことである。課題としては全国共通の問題でもある、人手不足や少子化があげられた。またこのお話の中で学校の役割について学んだ。学校は子供の人格形成において必要なものである。しかし学校の役割は教育だけでなく、避難所であったり地域住民が集まる場所であったりする。つまり学校は、単に子供たちのためのものではなく、地域住民をつなぐものでもある。お二人とのお話の中で宇都宮の住民にとって、学校、特に小学校が思入れ深いものであることを学んだ。

## 1-2. 城山西小学校（小規模特認校）

実施日 2026年2月24日

- ・ 校長 鮎瀬 寿久さん

城山西小学校は、宇都宮市に2校ある小規模特認校の1つである。小規模特認校は、市内全域が学区となっている小学校であり、宇都宮市には清原北小学校と城山西小学校の2校がある。各学校が少人数であることを生かした特色ある教育活動を行っており、「子供の創造性を活かす」教育が行われている。城山西小学校は各学年20人程度、全校児童109人の小さな学校である。こちらの小学校が小規模特認校と認定された背景には、児童数の減少による廃校の危機があった。その時、地域住民が土地を無償で貸したり、地域の文化人が力を貸した授業を行ったり等、地域住民の協力によって特色ある教育が実現し、今もそれが続いていることをお話の中で学んだ。また通学生徒の中には自身の学区の人間関係がうまくいかず、ここなら大

丈夫かもしれないと希望を持っている人もいることを知り、全国的に問題となっている不登校の解決にもつながっていると学んだ。しかし小規模であるがゆえに行えている教育も数多くあり、受け入れられる生徒数に制限があることは課題の1つであると言える。また市内全域から通学しているため、親の送迎が入学の必要条件であり、その余裕がある家族でないと受け入れられないという課題もある。訪問の中で、小規模特認校は敷居が高いように感じるが、もとは人を集めるための策であったこと、小規模であるがゆえに校長や教員が子供たちのことをよく知り理解していること、地域の人々の小学校への愛が強くそれゆえに実現している教育体制が多いことを学び、感じた。この小学校の教育体制が継続できる宇都宮市であることが重要であると考えた。

### 1-3. 教育分野全体での課題と今後の宇都宮市の教育

今回の実習の中で、宇都宮市の医療的ケア児への教育対応における評価の違いを実感した。教育センターでは「充実しており、先進的」であるという肯定的な意見で会ったのに対し、医療従事者からは「早かっただけで、子供たちのためになっていない」という否定的な意見があり、介護分野の方からは「行政の方は普通学級にウェルカムなんだけど、人手が足りていない。選択肢があることがいいこと」という意見があった。この意見の相違は、行政と住民の間に大きな隔たりがあるということの一面であるのではないかと考え、住民のためになる教育政策になっているのだろうかとも考えた。これらのお話を踏まえ、教育において「子供たちに選択肢を持たせる」ことが重要であると考えた。小規模特認校や医療的ケア児の受け入れなど、宇都宮市は他の市町村に比べ、小学校の選択肢が多い。これらの選択肢は残しつつ、より多くの子供たちが選択肢を選べるように、小規模特認校のような学校が増え、学区が広い小学校を選べることが当たり前な市になること、また学校の医療体制が十分となるように看護師や介護士の配置を十分にすることが重要である。そのためにはその分野の専門家や当事者の意見を取り入れた行政の姿勢も重要なのではないかと考える。

## 2. 医療分野

### 2-1. 協立診療所（こたまる）

実施日 2026年2月22日/2月24日

- ・総合診療医 武井先生
- ・事務 武藤さん
- ・医療生協に所属している皆様

協立診療所の方には実習全般の協力をしていただいた。2月22日には「こたまる」という地域の方の交流会に参加させていただいた。ここでは、準備の段階を通

して地域の方から宇都宮の特徴や周辺地域の特徴について伺ったり、地域の方と一緒に食事やレクリエーションをして普段の生活のことや地域住民とのつながりをどのように活用されているかなどのお話を伺ったりした。比較的元気で活発な高齢者が多く、お話を伺うと「人と交流して会話をすることはとても重要だと思っているし、医療生協を通して友人ができたりととても感謝している」との声が多かった。この交流会は高齢者だけではなく地域の子ども達も参加していてみな思い思いの時間を過ごしていた。その中でも、高齢者と子どもと一緒にレクリエーションを楽しんだり、男性の方々が七輪での焼き物を積極的に行い女性の方が汁物やご飯を作るという分担が自然と行われていて高齢者にとって「自分の役割」があることの重要性を学んだ。また、年齢や所属を問わず地域住民が交流し、顔見知りになることは地域の住民の健康を保持するためにも重要な役割を果たしていると考えた。

2月24日には、総合診療医である武井先生の講義を聞かせていただいた。協立診療所をはじめ、武井先生は「皿の中央にいる人だけではなく、皿の淵にいる人に手を差し伸べる」医療を提供している方であった。保険料を納められていない人や、保険証を持っていない人、外国籍の人など主に金銭的問題をはじめとした様々な理由で健康に問題があるのに受診できない人にむけて無料低額診療を行ったり、積極的にアウトリーチを行ったりしている。この講義を通して、私たちには想像できない困難に陥っている人がいるということ、そのような人達は必ずしも「助けて」を言える人ではないということや頭の片隅において地域診断やその先のことを考える必要があるということなどを学んだ。

同日、事務の武藤さんが車で協立診療所の周辺を案内付きで案内してくださった。協立診療所周辺の基本の公共交通手段はバスで、住民のほとんどは車で移動しているという特徴があった。しかし、高齢者は免許返納済みであったり身体の不自由から徒歩移動は困難であったりと病院までの交通手段に困る場合が多いということも学んだ。私たちのグループでは、この交通手段の減少は宇都宮市を良くするための改善点の1つであると考えた

## 2-2. 済生会宇都宮病院

実施日 2026年2月25日

- ・山中さん
- ・上野さん
- ・SW 稲見さん
- ・総務課 畑中さん

済生会宇都宮病院では宇都宮市の現状の医療についての話やSWの立場からみた課題や特徴をお話いただいた。宇都宮では急性期病床と比較して回復期病床の数が少ないという問題があることや今後の医療ニーズの増加が予想されることに対して市全体で施策を行っているということなどを学んだ。また医療における特徴としては日

本全体と同様に「高齢化」「複合疾患」「孤立・孤独」の問題があるということも学んだ。SWの立場から見ると、やはり年齢関係なく「孤立・孤独」により周囲に頼れる人がいない人をどのように支援するか、アウトリーチしていくかを考えていくことが重要だというお話があった。例としては、支援をするひあたって必要な手続きを同行して一緒に行くことなどが挙げられた。稲見さんからは今後の宇都宮市に望む姿として「優しい街」になってほしいというお話もして下さった。実際に済生会グループでは、「済生会地域包括ケア連携士」という取り組みを行っている。この取り組みは、地域に暮らす様々な専門職の人が連携して社会的支援を必要とする人に意思が尊重されるようにすることが目的である。このお話から、私たちのグループでは、困っている人がいたら手を差し伸べる、「助けて」を言いやすい社会にする、「人に迷惑をかけてはいけない、自己責任だ」という意識が少しでも薄れるような社会にするというような総じて「お互い様な社会」の実現をアクションプランの一つとして考えた。

### 2-3. 済生会宇都宮乳児院

実施日 2026年2月27日

・院長 荻津 守さん

済生会宇都宮乳児院では、乳児院で1人の子ども育てるにかかる費用は高く、国からお金は出ているものの、根本的に乳児院を利用する必要がある子どもを減らせる取り組みを考える必要があるのではないかという話をしてくださった。また一時的に支援をするだけではなくて、一度支援が必要となり関わった子どもがその後の生活での居場所となる場所や頼れる人がいる環境で育つことができるようにしたいというお話をしてくださった。乳児院の院長でありながら、地域包括ケア連携士会の会長で他県にある済生会グループとの交流の機会を作っている方で社会的に弱い立場にある人にどのように支援を行うかを深く考える時間となった。また、乳児院の1人の子どもの事例として外国人の両親から生まれ乳児院で生活しているが、乳児院では日本人に囲まれ日本語で生活するため両親と生活をともにする際に問題が生じるという新しい視点での課題があることも学ぶことができた。

### 2-4. 認定NPO法人 うりずん

実施日 2026年2月26日

・今泉 あゆ美さん

認定NPO法人うりずんでは、医療に頼らなければいけない重い障害児と家族の支援を目的とした、通所事業・訪問事業・相談事業を行っている施設である。また介護士が医療的支援を行えることを目的とした研修事業も行っている。対象は子供だけではなく成人後の方もいる。入り口には「感謝の木」というドネーションツリーがあり、寄付をしてくださった方に対して感謝を示している。建物内には職員と利

用者が協力して作った季節の飾りが数多く飾られており、木でできた自然の温かさを感じる家のような安心感を感じる空間作りがされていた。「年齢相応の経験ができる」「当たり前のことができる」、以上の2つの考え方を大切にされており、過度な支援を行わず、できるところは尊重し、できないところを手伝うケアが行われている。本人がやりたいことを尊重するという姿勢で、時には地域の方と関われる機会の提供もしている。また「きょうだい児」と呼ばれる、障害のある子供たちの兄弟への支援も行っており、年に数回きょうだい児が施設に泊まったり、参加できるお祭りを開催したりしている。しかし、人工呼吸器をつけている子供への偏見はいまだに多く、地域に出たときには迷惑そうな顔をされることもあり、地域の方の理解の促進は課題の1つであると学んだ。

### 3. 介護分野

#### 3-1 小規模多機能かんのんへの視察

宇都宮市大谷町にある小規模多機能かんのんへの視察を行った。小規模多機能の強みは「通い・訪問・泊まり」を利用者やそのご家族のニーズに合わせてカスタマイズできることであり、「在宅を支える」という位置付けの高齢者施設である。特に、小規模多機能かんのんは、地域行事にも職員や利用者が参加しており、地域との繋がりがかなり強いのが特色である。

しかし、かんのんを運営している平柳光成さんは幾つか問題点も挙げてくださった。第一に、職員の高齢化と人手不足である。職員はかんのんだけで雇っているのではなく、福祉法人から雇用されることが一般的である。労働条件としては、夜勤が月に8回できることが望ましく、21時から翌朝まで勤務することが求められる。この際、起きてきた利用者の対応と朝ごはんの準備が難しくなる。なぜならば、利用者9人を1人で対応しなくてはならないときがあるからだ。それだけでなく、利用者の独り歩きや、夜間の電話にも対応しなくてはならない。

第二に、小規模多機能の運営状況が芳しくないことである。これもかんのんに限った問題点ではなく、小規模多機能は全体的に運営状況が厳しい状態にあるという。ここには、ある構造的問題が存在している。小規模多機能の経営状況を改善するには、登録者数を増やさなくてはならない。しかしながら、利用者やそのご家族のニーズを出来る限り掬い取っていること加えて、人手不足の問題が相俟って、もう新しい利用者が入る隙間がないのだという。

結果的に、平柳さんが小規模多機能の強みとして語る「ご家族の希望に合わせた対応」が裏目に出てしまい、職員の負担がかなり大きくなっている現状である。

### 3-2 城山地域包括支援センターへの視察/特別養護老人ホーム宮の里への視察

城山地域包括支援センターの特色は、委託業務やケアプランの策定だけでなく、サロンのお手伝いを行っていることである。地域包括支援センターの基本業務、そして現状の問題点までご教示いただいた。まず、地域包括支援センターには、社会福祉士、保健師、主任ケアマネージャーの3職種の人材がいることが必要条件であるが、人手不足は深刻であるという。例えば、ケアマネージャーであれば、2000人以上の地域に1人いることが一般的であるが、城山地域包括支援センターでは、5000人の地域に4人いるため、定数よりは若干少ない。また、城山地域包括支援センターだけでなく、宇都宮市内には主任ケアマネージャーがいない地域包括支援センターが幾つかあるという。

上記の必要3職種のうち、1職種がかけていることによって生じる問題がある。地域包括支援センターの業務は委託型の業務と直営型の業務に分かれるが、委託型の業務の場合、委託金で動いているため、もし主任ケアマネージャーがその地域包括支援センターにはいないとなった場合、「仕事できていない」と手続き上みなされ、その分のお金を返さなくてはならない。しかし、実施には仕事量は変わらないため、他の社会福祉士や保健師がその業務を行うことになるのである。

城山地域包括支援センターの渡邊久美子さんに、「現状の制度以外で、宇都宮市にあったらいいと思うシステムはありますか」と伺ったところ、独自で開拓してきた地域であるため、スーパーがないため、個別の移動サービスがあれば良いということと、現在身体を自由に動かせない高齢者のゴミ出しをする人がいないため、そのようなゴミ出しを代わりに誰かがやってくれるようなシステムがあれば良いという2点をご回答いただいた。

同日、特別養護老人ホーム宮の里への聞き取り調査を行った。特別養護老人ホーム宮の里の岡上隆史さんにケアの特色について伺ったところ、「かゆいところに手が届くようなケアをしている」とご回答いただいた。具体的に利用者にとって「かゆいところ」はどこなのだろうか。例えば、認知症のある患者は、一つのものを食べ続けてしまうことがある。そのため、器の位置を変えることが大事だという。そして、ちょっとしたことで不安になることがあるため、その都度声をかけていると岡上さんはお話しなさっていた。加えて、岡上さん自身のケアの態度についても伺った。その際、「80歳から90歳の目上の方のケアをさせていただいている」という気持ちを持ち、「感謝と奉仕」の理念に基づいて、お仕事をなさっていると話していた。

他の施設と同様に、宮の里でもケアをする上での問題点が挙がった。それは、介護報酬が低すぎるという点である。宮の里では稼働率が98%と高い水準にあるのににもかかわらず、経営は厳しい状態にある。しかし、介護報酬を挙げると、利用者の負担が高くなってしまいうという別の問題が生じてしまう。

また、「診療代がかからないケア」をどのようにやっていくかが今後の課題であるという。例えば、肺炎になった患者がいるとして、気づいたときには対応できない状態になってしまい、ご家族の負担になってしまうケースがある。そうではなく、重症化する前に防ぐことをいかにしていくかが今後の課題である。この「診療代がかからないケア」については、我が班では財源問題であると考え、4章で考えを提示する。

最後に、「宇都宮市にあったら良いと思うシステム」について伺った。現在、医療分野と福祉分野で違うシステムが使われているため、ある問題が生じてしまったという。宮の里と提携している病院は宇都宮第一病院であり、情報交換が肝要であるが、それが十分に行えなかったケースがある。宮の里から宇都宮第一病院で引き取った患者が退院した後、食事が全く取れない状態で宮の里に戻ってきたことがあるという。その患者は別の病気を発症していた。退院時のシートは必ずもらっているけれど、看護師もかなり忙しく、もう少しコミュニケーションが取れていたら結果は変わっていたかもしれないと岡上さんは話していた。そのため、岡上さんは、違うシステムを利用していたとしても、医療と福祉で連携できるような別のシステムがあれば良いと考えている。

### 3-3 介護分野のアクションプラン

本節では、介護分野で提示することが可能なアクションプランについて記述する。アクションプランを提示する前に、「ケアのあり方」について考えてみたい。

「ケアとは何なのか」という本質論に向かうことは、難しいけれど、この実習を通して必ず考えたいことの1つであった。うずりんの高橋理事長のご講演を拝聴した際に、「スタッフがお年寄りのそばにただで安らぐ」という言葉が、何の変哲もないけれど、印象的であった。つまり、「共在感 (a sense of togetherness)」、ただそばにただであることを大切にしたいと考えたのである。一方で、矛盾するようであるけれども、「世間話多め、ちょっとおせっかいな診療」をしているという高橋理事長のもう一つのケアの仕方も印象的であった。介護分野においても、ただ待っているだけでは掬い取ることのできない人々がいる。そのため、「少しおせっかいな高齢者の見守り」も同時に行っていくべきだと考えた。

ここで、聞き取り調査の結果浮かび上がってきた課題を、5つに集約する。

- (1) 小規模多機能の経営が困難であり、収益を上げていくためには登録者数を増やす必要があるけれど、現在の職員数と仕事量に鑑みると、新規の利用者が入る隙間がない。
- (2) 大谷町は独自で開拓してきた地域であるため、スーパーがなく、買い物がしにくい。個別の移動サービスがあると良い。

- (3)身体を自由に動かせないため、ゴミ出しや草むしりを代わりにしてほしい高齢者もいるが、助けてくれる人がいない。
- (4)診療報酬が低すぎる。そして人手不足が深刻化している。
- (5)医療と介護の連携が十分に取れていないケースがある。

上記の5つのうち、(1)～(3)は本節で扱い、(4)～(5)は「4章 分野横断的な課題」で取り扱うこととする。

まず、(1)の小規模多機能の経営が困難であることについては、小規模多機能居宅介護に小学校を併設することで解決を試みる。宇都宮市内の小学生は少子化の影響により、減少していくと予測される。そのため、今後小学校の土地の利活用が問題となる。そのため、小学校の敷地の一部を小規模多機能居宅介護に譲渡することができれば、認知度も自然に上がり、登録者数は増加傾向に転じていくと予想される。また、小学生やその保護者がボランティアとして利用者と関わる可能性もあり、比較的負担の少ない仕事を代替するとともに、高齢者が子どもと関わること自体が、高齢者の幸福度の上昇に直接的に寄与する可能性があると考えられる。

**図1：小規模多機能居宅介護×小学校**



出典：ChatGPT よりイメージ画像を生成

次に、(2)の買い物がしづらいという問題について、フードバンクとお手洗い、そして屋台自動車を活用することによって、解決を試みる。

図 2: 屋台自動車×フードバンク×お手洗い



出典：生成 AI によるイメージ図の作成

現在、厚生労働省では、お手洗いの配管に比較的簡単にに取り付けることが可能な、小型のセンサーによる高齢者の見守りを進めようとしている。トイレの配管センサーが、一定時間水が流れていないことを感知すると、提携しているアルソックなどの警備会社が、高齢者のお宅に駆けつけるという仕組みである。

ここで、可動式の屋台自動車フードバンクも活用してみてもどうかと考えている。高齢者のお宅が多い地域を重点的に回りつつ、お手洗いのセンサーの反応が少なくなってきた高齢者のお宅をピックアップしておく。ここでフードバンクの備蓄が役に立つ。我が班はフードバンクうつのみやの牧岡健さんにお話を伺ったのだが、食を媒介とすることで、心を開いてくれる人も一定数いると牧岡さんは話していた。そのため、食を媒介として、警備会社と同程度安全性が確保された訪問が可能になる。さらに言えば、問題が起こる前に、お宅に訪問することが可能である。この屋台自動車フードバンクと配管センサーの組み合わせにより、高齢者の少しおせっかいな見守りを実現していきたい。

最後に、(3)の身体を自由に動かさないため、ゴミ出しや草むしりを代わりにしてほしい高齢者もいるが、助けてくれる人がいないという問題については、ボランティアに地域通貨を発行することによって解決していきたい。ゴミ出しをするインセンティブを付与するためにはどのようにすれば良いのかを考え、導き出したのが「地域通貨を高齢者の見守りに繋げる」というコンセプトである。例えば、「うつのみやアプリ」というプラットフォームが形成されたとする。ここに、高齢者がお困りごとを投稿し、近くにいる人がその通知を受け取る仕組みである。お困りごとを解決し、高齢者が「解決ボタン」を押すと、地域通貨が発行され、近くのスーパーやドラッグストアで利用できる仕組みにすることで、インセンティブを付与した

い。しかしながら、地域通貨をばら撒いた場合、どこかに皺寄せがいくことは想像に難くないし、そもそもインセンティブがないと動かない若者像を解決策の中に入れてしまって良いのかという葛藤もある。

## 4. 分野横断的な課題

### 4-1 医療と介護の連携不足

私たちが訪問した特別養護老人ホームでは、医療機関と介護施設の間で利用者の情報を共有するツールは導入されていませんでした。情報共有が特に重要になるのは、病院から退院して施設に入所してくる利用者の体調を把握する場面である。実際に、退院時に聞いていた体調よりも状態が悪く、入所したその日に再び病院へ戻らなければならなかったケースがあった。退院時には介護施設の職員が病院へ迎えに行き、看護師から体調の説明を受けることがあるそうだが、看護師も日々の業務に追われているため、十分な時間をかけて説明できないこともあり、情報共有が不十分になる場合がある。このように、口頭でのやり取りだけでは情報が抜け落ちてしまう可能性があり、それが利用者の安全に影響を与えることもある。

そこで私たちは、医療機関と介護施設をつなぐ情報共有ツールの導入が必要だと感じた。デジタルツールを活用することで、退院時の詳細な体調情報や治療内容を正確に共有でき、多職種間で共通認識を持つことが可能になる。医療と介護を確実につなぐ仕組みを整えることが、利用者の安心・安全を守るために重要だと考えた。

### 4-2 交通インフラの問題

宇都宮では、病院やスーパーが自宅の近くになく、日常生活の移動に不便さを感じている方が多くいた。特に高齢者の方々は、これまで車で移動していたものの、免許返納に伴い移動手段を失ってしまうケースがある。

その結果、通院や買い物に行くことが難しくなり、外出機会そのものが減ってしまうという問題が生じている。移動手段がないことは、単に「不便」という問題だけではなく、外出機会の減少や社会的孤立にもつながる深刻な課題である。

そこで私たちは、誰もが気軽に利用できる交通インフラの整備が必要だと考え、私「大学生タクシー」という案を提案した。

大学生タクシーとは、大学生が運転手となり、乗り合いタクシーのような仕組みで地域住民、特に高齢者の移動を支えるものである。宇都宮には大学がいくつかあり、運転が好きな大学生もいるため、その力を地域のために活かすことができるのではないかと考えた。この取り組みは、単なる移動支援にとどまらず、高齢者と大学生が車内で会話をすることで、世代を超えた交流の場にもなる。移動時間が「つながりの時間」に変わる可能性があると考えた。

もちろん、安全性の確保や責任の所在、保険の問題など、解決しなければならない課題は多くある。そのため、制度設計や行政との連携が不可欠である。しかし、地域のインフラをすべて行政任せにするのではなく、地域の人が協力し、地域のインフラの一部を担うという発想も、これからの社会には必要ではないかと考えた。

#### 4-3 診療報酬の低さと人手不足の問題について

介護分野において、城山地域包括支援センターと特別養護老人ホーム宮の里の課題として、報酬の低さや人手不足の深刻さが指摘された。我が班では、これを財源問題であると捉えた。

昨今巻き起こっている減税論議であるが、もしかしたら、減税政策に心を救われたという人も多いかもしれない。しかし、国債を発行して減税をすれば、また物価高に転じてしまうし、国際情勢とも照らし合わせると、そう簡単に物の値段は下がらないかもしれない。そして、「この国は無駄遣いをしている」とか、「公務員の数が多い」という財政圧迫に対する批判があるが、事実無根である。単純に日本は税収不足なのである。

そうだとするならば、消費増税をして、人々の生活ニーズを満たしていく構想が望ましいのではないかと我が班では考えた。財政学者の井手英策氏は、ベーシックサービスを提唱している。これは「教育、医療、介護の無償化と他の先進国と同水準の失業手当、住宅手当、生活扶助」をしていくという政策パッケージである。そして、財源は消費税 5%の消費増税である。財政と税の仕組みを使いこなせば、将来不安が少ない世の中を作ることが可能だ。しかし、日本の痛税感は物凄く強く、結果的にかなりの受益があるのにも関わらず、増税は絶対に嫌だと思える人が多いし、そのような政策を打ち出した政党は、大半の議席を失うかもしれない。

それでは、このように考えたらどうだろうか。井手英策先生は「100 円のペットボトルが 101.1 円になっただけで、大学教育の費用と介護の自己負担がゼロになる。この増税に反対する人はいますか」と問う。つまり、消費税 1.1%の増税で大学教育の無償化と介護の自己負担がなくなるということである。ポイントは、消費税 1%の少ない負担感で広範にわたって消費税で税金を集め、現役世代と高齢者世代の負担感を同時に緩和することで、財政と税の仕組みを使いこなせば、生活が豊かになることを実感していただける可能性がある点である。

次に、この考え方を人手不足を補うために応用する。消費税 0.5%の増税をすると仮定すると、約 1.5 兆円の歳入増になる。単純計算にはなるが、各職員の年収を 500 万円にすることを想定し、全国に人手が足りない職種に限り、人員を配置する。1.5 兆円の財源を確保できれば、全国に 30 万人を配置することができる。全国に約 1741 自治体あると言われているので、各自治体に 172 人ほど配置できる計算となる。これがもし 0.25%の消費増税であれば、その半分となり、財政と税の仕組みを使いこなすことを考えれば、さまざまな試算ができる。

## 5. 全体構想

我が班では、宇都宮を「お互い様」が溢れる街にしたいと考えた。ここでいう「お互い様が溢れる街」とは、地域住民同士が迷惑をかけることも、かけられることも自然に受け止め合える関係がある街である。

栃木県は「自己責任感が強い」とされるが、「迷惑をかけてはいけない社会」ではなく、「困ったときはお互い様」と言い合える社会が必要である。子育て世代や高齢者など、誰もが他者の支えを必要とするため、頼る・頼られる双方向の関係性が重要である。私たちはこの状態を「優しい街」と定義し、優しさとは迷惑をかけないことではなく、受け止め合える関係性にあると考えた。

この実現には、住民同士が自然に関わる機会が必要である。そこで、季節ごとに小学校で地域祭りを開催することを提案する。定期的な開催により継続的な接点生まれ、関係性の深化が期待できる。また、小学校は安心感があり、小学校区は多世代が交流しやすい適切な規模である。

この取り組みによる効果は主に5つある。第一に、住民同士のつながりの強化である。準備段階から交流生まれ、顔の見える関係が形成される。第二に、家族以外に相談できる機会の創出である。日常的な会話の中で悩みを共有できる環境生まれる。第三に、地域の活性化である。地域商店や団体の活動促進につながる。第四に、高齢者の外出機会の創出である。役割を持つことで生きがいにもつながる。第五に、高齢者の孤立予防である。再会や交流を通じて社会的つながりが維持される。

以上より、地域祭りは単なるイベントではなく、住民同士のつながりを育む有効な仕組みであると考えられる。

## 謝辞

今回、実習の実施に当たって多くの方にご協力いただきました。事前準備から実地研修において、ハブとなっていたいただいた武藤さんをはじめとする栃木保健医療生活協働組合宇都宮協立診療所の皆さま、実習を主導し現地実習でもサポートしてくださった春田先生、富崎先生、田口先生に感謝申し上げます。以下、私たちの実地研修において取材協力いただいた皆さまです。ご協力ありがとうございました。

若者チャレンジ成果発表会参加者の皆さま  
こたつで丸くなる参加者の皆さま  
小規模多機能居宅介護かんのんの皆さま  
宇都宮市教育センターの皆さま  
特別養護老人ホーム宮の里の皆さま  
認定NPO法人うりずんの皆さま  
城山地域包括支援センターの皆さま  
宇都宮市立城山西小学校の皆さま  
済生会宇都宮病院の皆さま  
済生会宇都宮乳児院の皆さま